

平成23年度10月からの子ども手当制度について
(平成23年10月分～平成24年3月分)

子ども手当については、今後受給資格がある方全員に新規認定請求手続きを行っていただく必要があります。

受給資格の有無については左記をご覧ください。

● **支給月額**

- ・ 3歳未満 1万5000円
- ・ 3歳～小学生(第1子、第2子) 1万円
- ・ 3歳～小学生(第3子以降) 1万5000円
- ・ 中学生(一律) 1万円

※第1子、第2子、第3子以降の考え方は、高校卒業と同年度(18歳を迎えた日の属する年度)以下の年齢の子どもから数えます。

● **申請受付日**

申請の日時については、決まり次第お知らせします。現在子ども手当を受給されている方には、詳細が決まり次第個別に通知を行う予定です。

● **所得制限**

平成23年度の手当については無し

● **支給開始月**

10月(または支給要件に該当した日の翌日)分から支給対象になります。平成24年3月31日までに受け付けたものに限ります。

● **新たな支給要件など**

- ・ 子どもに対しても国内居住要件が設けられました(留学中の場合などを除く)。
- ・ 児童養護施設に入所している子どもなどについては、施設設置者などに支給する形で手当が支給となります。
- ・ 未成年後見人や父母指定者(父母などが国外にいる場合のみ)に対しても、父母と同様(監護、生計同一)の要件で手当を支給(父母などが国外居住の場合でも支給可能)となります。
- ・ 監護、生計同一要件を満たす者が複数いる場合は、子どもと同居している者(離婚協議中別居の場合に、各種証明書類添付により認定可能)に支給になる場合と、別居している者に支給になる場合と、別居している者に支給になる場合(単身赴任の場合など)があります。
- ・ 保育料について滞納などがあった場合には、手当から直接徴収できるようにになります。
- ・ 学校給食費などについては、本人の同意により子ども手当から納付することができるようになります。

※詳しくは、こども課子育て支援係までお問い合わせください。

■ **問い合わせ**

こども課子育て支援係
TEL (23) 8932



もうすぐ1年生 就学時健康診断のお知らせ

来年4月に小学校に入学するお子さんの健康診断を次のとおり実施します。必ず受診してください。

保護者の皆様には、9月末日までに案内通知と就学時健康診断票を郵送します。10月になっても通知が届かない時は、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

● **日程**

左表のとおり。受付時間はいずれも午後1時～1時20分。

※学校によって受付時間が異なる場合があります。保護者あての通知

《就学時健康診断の日程表》

月 日	入学予定校	健診会場
10月5日(水)	●市野沢小学校 ●羽田小学校	市野沢小学校
10月14日(金)	●大田原小学校	大田原小学校
10月17日(月)	●佐久山小学校 ●福原小学校	福原小学校
10月18日(火)	●川西小学校 ●蜂巢小学校 ●寒井小学校	寒井小学校
10月25日(火)	●薄葉小学校 ●石上小学校	石上小学校
10月26日(水)	●紫塚小学校	紫塚小学校
10月28日(金)	●黒羽小学校 ●片田小学校 ●須賀川小学校 ●両郷中央小学校	黒羽小学校
11月1日(火)	●奥沢小学校 ●金丸小学校	奥沢小学校
11月2日(水)	●西原小学校	西原小学校
11月7日(月)	●佐良土小学校 ●湯津上小学校 ●蛭田小学校	佐良土小学校
11月11日(金)	●親園小学校 ●宇田川小学校	親園小学校

● **対象者**

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたお子さん

● **内容**

医師による内科、歯科、眼科、耳鼻科の診察身体測定および発達スクリーニング検査など

● **お持ちいただくもの**

就学時健康診断票・上履き(児童、保護者)・筆記用具(保護者)

■ **問い合わせ**

学校教育課庶務係
TEL (98) 7114

